

国内植民地からの解放 自決権求める沖縄

<上>

原 隆

日本「復帰」= 再併合 50 年を問う

沖縄は、72年5.15のいわゆる日本「復帰」から50年を迎える。日本復帰とは何だったのか——私たちは改めて問い直すことを求められている。沖縄の日本復帰とは国内植民地として沖縄が日本に再併合された、新たな「琉球処分」であった。この半世紀の間、沖縄の人々は、国内植民地ゆえの犠牲を在日米軍基地が集中する「基地の島」という形で強いられ苦しめられてきた。それを象徴しているのが「辺野古新基地建設」だ。沖縄は「琉球処分（1879年）が今もまだ続いている状況にある」（平良修）という認識が沖縄の人たちには広く共有されているのだ。

日本政府によって「琉球処分」が何度も繰り返されてきたとする見方には、国内植民地として日本に併合されたことによって「差別と分断、同化と隷属」を強いられてきた——という沖縄の歴史的境遇に対する屈辱感が孕まれているのであ

る。植民地主義とそれを支える同化主義・同化政策への憤りは、今や沖縄の未来は沖縄が決めるという「自己決定権」（自決権）への希求となつてかつてないほど高まっている。まるで「歴史の岩盤から浸み出す地下水脈」のように、それは地殻変動が起きる時代の節目に現れてくる。国内植民地として沖縄を「基地の島」にし続けようとする日本政府と、自決権を取り戻そうとする脱植民地主義の沖縄の闘いが、激しくぶつかり合っているのである。「言い換えれば、日本の植民地主義と沖縄の自己決定権への主張が鋭く対立しているのだ。その象徴が辺野古の問題と言うことができよう」（新垣毅、琉球新報）。沖縄は今、「琉球処分」（併合）と日本復帰（再併合）以来の歴史の分岐点に立っている。

「琉球処分」 琉球併合とは何か

ここで沖縄の近・現代史の起点となり、またそれを規定してきた1879年の日本（明治）政府による

「琉球処分」とは何か、について捉え返しておきたい。なぜなら今日の沖縄にとって「辺野古問題は明治政府が強行した琉球処分の歴史に重なる」（作家・目取真俊）からである。これまでも「琉球処分」をどう捉えるかという問題は沖縄の歴史認識および自己認識を巡って分岐点となる重要な指標とみなされてきた。

波平恒男氏（琉球大学名誉教授）は「琉球処分」について『廃藩置県』と称し、『処分』と称しましたが、実際は『併合』だった。今日的に言えば強制併合と呼ぶのが相応しい事件でした。約600名の軍隊・警察を動員した武力による威嚇を背景に、琉球の官民の『総意』を無視して、それまで『異国』であった琉球の『併合』が強制的に実行されたわけです。<略>『琉球処分』では琉球という国家が廃滅されて帝国領土にされた、そこで初めて日本の領土の一部にされたという、その本質が伝わらない。歴史学の客観的用語として琉球併合が相応しい」（『琉球』2021年9月号）と述べている。

「琉球処分論」の研究者である金城正篤氏は、『琉球処分』の問題が重要であるのは、それが単に過去の歴史的イベントとして、簡単にかたづけられない事柄だから」であり、「近代以降の沖縄の歴史、とりわけ戦中・戦後にかけての沖縄史の痛苦の軌跡そのものが、『琉球処分』の問題を、単なる過去のものとしてでなく、現実と二重写しにさせていたからにはほかならない」と指摘。「明治政府の『琉球処分』は、その『動機』においても、また『結果』においても、『民族統一』などと呼べるものではない」と批判している。

「琉球処分以後の沖縄の近代は、明治以後の日本の近代＝資本主義の最底辺もしくは辺境に措定されたそれとして、特有の矛盾と特質を賦与されている。＜略＞遅れて資本主義化の途についた日本は、人口の圧倒的部分を占める農民に多大の犠牲を強要しつつ、上から強行的に資本主義を育成してゆくが、沖縄の場合、その矛盾をいわば集中的、かつ最悪の形で受けたといえよう。＜略＞日本資本主義は、その成立の当初から……きわめて侵略主義的性格をその身上としていた。……東アジアにおいて日本は、朝鮮を植民地化し、その野望は『満洲』を経て中国本土にまで及びた。このような近代日本の大陸侵出の拠点としても、沖縄はたえず軍事的に重要な地位を与えられていたのである。そればかりではない。沖縄は日本の東アジア植民地支配の実験的な試験台とされた一面をもっている。＜略＞沖縄

における『同化』教育、その具体的実践例のひとつたる標準語強制＝方言（沖縄語・ウチナーグチ＝編集部注）禁止、という『ゆきすぎ』＝暴挙は、植民地における日本のそれと、どこがちがっているのか。すくなくともそのやり方において、共通している」（『琉球処分論』沖縄タイムス社 1978年）と論じている。

新里金福氏は、「琉球処分」によって日本政府が沖縄を国内植民地として併合したことをきわめて明瞭に指摘している。「琉球処分で沖縄はいわば『国内植民地』として日本に併合されたのであって、決して民族統一の一環として、日本に結合されたのではなかった。

＜略＞琉球処分後の沖縄の歴史は、文字通り差別と抑圧の残酷史であった。そして72年返還後の今日に至っても、その本質は不変のまま継承されている。」「日本の資本と権力の繁栄と延命の手段として、終始沖縄は犠牲にされ利用されてきたということである。」（『沖縄解放の思想と文化』新泉社 1976年）

「日本の資本と権力による沖縄に対する処遇の根底に流れている、云うならば沖縄近代100年の歴史を貫いてきた植民地政策としか規定しようのない歴史的パターン」

「この植民地政策の展開は、云うまでもなく本国と植民地の間の埋め難い差別政策としてなされるのであり、植民地が植民地であり続ける限り、差別政策の根本からの廃絶はありえない。」（『沖縄解放闘争の未来像』新泉社 1973年）

このように1879年の日本政府

による「琉球処分」とは、沖縄を「日本の一地方」、「同一民族」とみなした「民族統一」や「国民的統一」などではなく、紛れもなく日本のアジア侵略への踏み台として強制的に日本国家内に併合され植民地にされることによって差別・抑圧され虐げられていった沖縄の近・現代史の起点なのである。

沖縄は、「琉球処分」以降、日本に併合され国内植民地にされることによって、過去4度の苛酷な差別的経験を強いられたといわれる。第1に独自の王国だった琉球が日本に強制的に併合された1879年の「琉球処分」。第2に日本の「本土」防衛、国体（天皇制）護持のための「捨て石」とされ凄まじく悲惨な犠牲を強いられた1945年の沖縄戦。第3に日本の「独立」と引き換えに沖縄を米国の統治＝軍政下に置くこと（分離）を認めた1952年のサンフランシスコ講和条約による「切り捨て」。第4に1972年5.15の施政権「返還」による日本への「復帰」＝再併合である。こうして沖縄は幾度となく繰り返す「琉球処分」と形容される「併合—分離—再併合」による植民地主義に基づいた差別—同化政策を今日に至るまで被ってきたのである。

したがって「沖縄問題」とは、日本国家内に併合された「植民地・民族問題」として私たちに突き付けられているのである。日米安保体制は、日本の植民地として沖縄を犠牲にする差別的構造—植民地政策によって成り立っているのだ。

植民地主義と 同化主義

沖縄にとって1879年の「琉球処分」＝琉球併合が、日本による植民地支配の号砲を意味するものであったとするなら、「沖縄の解放」とは、自己決定権（自決権）を取り戻す脱植民地主義の闘いにはかならない。したがって日本の国内植民地からの解放を目指す闘い＝沖縄解放の闘いは、植民地支配を支える日本同化主義・同化政策との闘いを避けて通れないのだ。新川明氏は「同化主義＝同化志向の問題は、沖縄におけるすべての運動論、とりわけ自決権や自治権に関わる議論をする時、あるいは歴史認識について論じる時、根幹をなす議論でなければならぬ」（『沖縄・統合と反逆』筑摩書房、2000年）と提起している。また崎浜盛喜氏（奈良＝沖縄連帯委員会代表）は、「日本『復帰』50年」を問う2.20講演会で「日本同化主義は今なお琉球・沖縄人を支配している。日本志向＝同化意識・思考が蔓延しているといっても過言ではない。そして日本政府による差別・同化支配が、琉球・沖縄人同士をいがみ合わせ、植民地支配が狡猾に、強固に貫徹されていることを改めて自覚しなければならない」と述べている。

このように同化主義の問題は、沖縄人（ウチナーンチュ）の歴史認識そして自己認識、アイデンティティーに関わる課題であり、戦後の「日本復帰」運動を規定した思想的問題でもあった。与那嶺義雄氏

（「命どう宝！琉球の自己決定権の会」共同代表）は、『琉球』

（2021年9月号）で、「各種の調査結果を見れば、琉球・沖縄人のアイデンティティーは大きく揺れ動き、特に『沖縄人』から『沖縄人で日本人』への自己認識の移行が『復帰』後年々深まる傾向にある。このアイデンティティーの『揺れ』の大きな原因は、私たち琉球・沖縄人が琉球併合後に日本同化へと突進する中で、自らの歴史や文化を奪われた（自ら投げ捨てた）結果だ。したがって、自己決定権の前に立ちどかる大きな壁とは、自らの歴史認識の弱さとアイデンティティーの揺れだ」と鋭く分析している。

沖縄人の自己認識、アイデンティティーに大きな影響を及ぼし、同化主義を理論的に支えてきたのが「日琉同祖論」である。波平恒男氏は、「では、『日琉同祖論』とは、何でしょうか。読んで字のごとく、日本民族と琉球民族は祖先が同じである、日本人と沖縄人は祖先を同じくするという点で同一民族だ、という考え方のことです。だから沖縄は日本（祖国）に復帰するのだと、戦後には主張されたわけですが、その考え方は戦前にまで遡ります。その学問的な確立者は、周知のように『沖縄学の父』として有名な人物、伊波普猷でした。そのパラダイムは1910年前後に確立されました。そして伊波は、その日琉同祖論的な歴史観に基づいて、琉球処分を『国民的統一』の達成として、『一種の奴隷解放』として肯定的に評価しました。……私のいう『琉球処分』史観の最初の定礎者でも

あったわけです」（『琉球』2021年11月号）と述べている。このように「琉球処分」＝琉球併合による沖縄の植民地化を正当化し、植民地主義を支える同化主義のバックボーンとなったのが「日琉同祖論」なのである。戦後沖縄の復帰運動が、「戦前来の日琉同祖論や同化主義の染みついた」ナショナリズムを色濃く帯びていたこと、それが復帰運動の限界ともなった一とする指摘にも向き合うことが必要だ。

日本「復帰」とは何だったのかという問題は、沖縄の歴史認識と自己認識（アイデンティティー）が否応無しに問われることでもある。同時に日本の左翼（共産党等）の同化主義への拝跪、左翼同化主義も問われなければならない。これまで日本の左翼の多くは、日本と沖縄の「琉球処分」以来の植民地支配＝被支配の歴史を軽視し「沖縄も日本の一部」とする同化主義に拝跪して事実上、併合・再併合を容認してきた。その結果、沖縄に関して「階級と民族」を巡って「クラス・ポリティクス（階級政治）」と「アイデンティティー・ポリティクス」の間を揺れ動き、民族や差別の問題を切り捨て、全てを階級に還元することによって「ウチナーンチュ意識」を蔑む同化思想に与してきた。日本による併合（植民地化）に反対せず沖縄の自決権を認めない左翼同化主義に呪縛されてきたといえる。これは不問に付すことのできない日本の左翼の重大な過ち・欠陥である。

国内植民地からの解放 自決権求める沖縄

<下>

原 隆

復帰運動の陥穽 同化志向

日本「復帰」とは何だったのか—それを問うことは、「復帰運動」そのものを問い返すことであり、同時に「復帰」という概念が運動の発展過程の中でいかに変容したかを捉え返すことでもある。当初「祖国復帰」運動は、「日琉同祖論」を表明とした「民族的統一」(統合)のための日本ナショナリズムの性格を強く帯びていた。だが1960年代に入ると民族主義的・同化主義的な傾向から民主主義的な権利要求を前面化した「憲法復帰」へ、さらにベトナム反戦運動の世界的なうねりの中で「基地撤去」を明確にした「反戦復帰」へと「復帰」思想自体が転換・変容していったと言える。また70年代には、「復帰」そのものに異議を唱え、その同化志向を拒否する「反復帰論」が新川明氏らによって提唱された。新垣毅氏(琉球新報社)によると「反復帰論」の各論者は、『やまと』によって差別・抑圧された歴史を重点的に掘り起こすことを主眼に置く。

<略> 反復帰論者は、『沖縄人』を『異族』と定義し、日本ナショナリズムに回収されない歴史的特異性を有する存在と見なした(『沖縄のアイデンティティー』高文研、2017年)と述べている。

「沖縄<人>も日本<人>の一部」であるとする「日琉同祖論」に呪縛された「左翼」同化主義者の日本共産党は、「日本民族の民族統一を実現した沖縄の祖国復帰」と捉え、「反復帰論」を次のように批判している。

「…本土と沖縄には、ことばは不正確ですが、『異質性』といえはいるような歴史があり、いまでもそういう現実があります。しかし、民族についての指標から検討してみますと、言語学上も…地域的にも、歴史的にも、経済生活でも共通性をもっています。風俗・習慣など文化の共通性のなかにあられる心理状態の共通性も、これまた明白です。…いかなる点からみても、本土と沖縄に住む人間が、異民族であるということを証明することは不可能だと思う。それで『異族』ということばをもちだしているのでしょうか、…ただ新川氏のよう

に、あのようなあいまいな前提に立って、『沖縄独立』論とか、『反復帰』論とかの政治的主張に短絡させますと、米日支配層とのたたかいに混乱をもたらすおそれがあります。」(日本共産党理論誌『前衛』71年7月号「沖縄問題とイデオロギー闘争」)

この日本共産党の主張は、スターリンによって「民族とは言語、地域、経済生活、および文化の共通性のうちにあらわれた心理状態の共通性を基礎として生じた歴史的に形成された人々の堅固な共同体である」と、4つの指標で民族の概念が定義付けられた悪名高い民族理論をなぞるように引き写したものだ。自らのスターリニスト性をさらけ出している。民族問題を物神化したにすぎないスターリンの民族理論によると、沖縄人ばかりかアイヌや在日朝鮮・韓国人等も民族としての固有性や尊厳、アイデンティティーを否定され剥奪されてしまいかねない。まさに民族自決権を侵害したスターリン主義に囚われ、併合に反対せず、ナショナリズムと同化主義に拝跪した左翼の成れの果ての主張だ。

沖縄が怒りに燃えた コザ民衆蜂起

「反復帰論」の旗手とされた新川明氏（90歳）は今日でも「復帰思想」を厳しく批判する。「沖縄は明治に併合されるまで、日本とは全く別の歴史を歩んできた。それが（琉球）併合後に天皇制の下で臣民とされ、沖縄戦で悲惨な目にあった。日本は祖国ではないし、帰るべき国でもない。」独立への賛否以上に本質的な問題は「日本という国に自ら進んで同化していこうとする精神」だと指摘し、「そこから抜け出さない限り、沖縄の人々の自立した生き方はないですよ」と静かに語った—22年4月20日付琉球新報。

与那嶺義雄氏（「命どう宝！琉球の自己決定権の会」共同代表）は、「復帰運動」について「琉球・沖縄人の日本『復帰』運動は、その原動力の一つが琉球併合以来の皇民化や同化政策によって醸成された『祖国日本』幻想だが、もう一つの動因は沖縄戦で多くの同胞の命を奪われ、一切の生活基盤も破壊された絶望的な状況下に、追い打ちをかけるように襲いかかってきた米軍支配への抵抗、人権や自治権獲得の闘争であった」（『琉球』21年9月号）と総括している。

新里金福氏は『沖縄解放の思想と文化』（新泉社、1976年）で、「復帰運動」を批判。その要点を抜粋すると、「これは思想的には日本を沖縄の祖国とする前提に立っており、日琉同祖論を前提とした沖縄学と一脈通じるところがあります。…

しかし、祖国復帰運動は厳密に言えば、単に日本ナショナリズムだけでは片づけられない側面を持っています。〈略〉それでも祖国復帰運動の主流で、この運動を指導した屋良朝苗が終始、日本ナショナリズムを堅持していたことはまぎれもありません」と批判的に捉える。その一方で新里金福氏は、「復帰運動」に回収されなかった沖縄民衆に内在する闘いのエネルギーを象徴する出来事として、1970年12月のコザ民衆蜂起（コザ騒動とか暴動と呼ばれる）を挙げている。「交通事故に端を発したこの事件では、だれが指導したというわけでもないのに、民衆は帝国主義のシンボルである基地を襲撃して、その施設に火を放ち、それも抑圧者と被抑圧者を鮮明に識別して蜂起を展開しています」（前同）と述べている。72年の欺瞞に満ちた「復帰」を前に、沖縄が怒りを燃え上がらせた民衆蜂起として、50年以上たった今も沖縄の抵抗史に深く記憶されているコザ民衆蜂起について私たちは改めて振り返りたい。『コザ民衆蜂起』と題する論稿（『KOZA』沖縄市役所発行、那覇出版社、1997年）で安仁屋政昭氏は次のように述べている。

「1970年12月20日の深夜、コザの街は燃え上がった。火災ではなく、民衆の怒りが爆発したのである。5千人余の群衆と5百人の武装米兵が6時間にわたって対決した。いわゆるコザ騒動である。歴史的に総括して言えば、これは単なる騒動ではなく、民衆の蜂起であり、1970年代における沖縄の民

衆の動向を象徴的に示したものであった。〈略〉この民衆蜂起は、県民の大きな共感をもって迎えられた。誰も『どうとうやったか』と叫ばずにはいられなかった。

〈略〉この時、米軍は強引に武力で民衆をねじふせることはできなかった。戦後20数年の圧制のもとで培われてきた沖縄民衆のたたかう力、歴史の重みを示した事例といえよう。」

沖縄の自己決定権 脱植民地主義

21世紀の今日、民族自決権や自己決定権、植民地的隷属からの解放や自由といった言葉が、古くて新しい問題として再びクローズアップされている。それは昨今のロシアによるウクライナ侵略戦争の歴史的背景を読み解くキーワードでもある。そして、国内植民地からの解放を求めて自決権を取り戻そうとする沖縄の今の闘いこそまさにそのことを象徴している。琉球新報は社説（2016年1月3日）で次のように論じている。

「ここ数年ほど『自己決定権』が関心事になったことは過去にないだろう。裏を返せば、今ほど露骨に沖縄の自決権がないがしろにされた時期もないということだ。

〈略〉国際法（国際人権規約）も無視した沖縄の自決権侵害は『琉球処分』（強制併合）、施政権分離、日本復帰でも繰り返されてきたものだ。〈略〉今、辺野古新基地をはね返し、自決権を取り戻さなければ、我々は子孫を守れないのである。」

なぜ今、沖縄は自己決定権を求めるのか。『自己決定権』という語は、近年よく耳にするようになりました。そしてその概念が徐々に浮上してきた背景には、恐らく沖縄が戦前・戦後を通じて植民地的な地位に置かれてきた、という認識が浸透してきたことがあるのではないのでしょうか。琉球・沖縄が植民地的な地位を強いられて自己決定権を奪われてきたということ、…そのような認識がウチナーンチュの間で広まり、深まってきたという事情があるように思います」(『琉球』21年9月号)と波平恒男氏(琉球大学名誉教授)は、述べている。

また自己決定権を取り戻すための課題について与那嶺義雄氏(「命どう宝!琉球の自己決定権の会」共同代表)は、「現在の琉球・沖縄人には、琉球併合以来の植民地主義に由来する自らのアイデンティティー(自己認識)の揺らぎと、歴史認識の脆弱さという大きな課題、強固な岩盤が立ちはだかっている。私たちはどのような自決権を選択するか。いずれにせよ、まずは私たちが日本との歴史関係において、かつて琉球という独立国の人民・先住民族であり、国際人権法上も自己決定権の主体だと自覚することが肝要だ」(『琉球』21年5月号)と提起している。

崎浜盛喜氏(奈良一沖縄連帯委員会代表)は、自己決定権をいかに取り戻すのかについて、「何よりも重要なことは自己決定権は国連が宣言したから当然の権利として無条件に存在しているのではない。

それは琉球・沖縄人自身の不断の『集団運動(闘い)』によって獲得し、行使(実践)しなければ単なる『絵に描いた餅』に過ぎない」と指摘し、「人間性に覚醒した感性でアイデンティティーを形成し、自己決定権を確立・行使する反植民地主義・反同化主義を基調とした運動、民族から民族を越えて、国家と階級支配を廃棄する自立・解放運動が求められている」(2.20講演会)と今後の沖縄解放の闘いの方向性を示唆している。どんな理念も権利も、現状を変革する現実の運動なしに実現することはできないのだということを肝に銘じたい。

新里金福の自決権論 と沖縄解放論

沖縄の自決権(自己決定権)に光があてられている今、沖縄解放の未来像(ビジョン)を70-80年代にマルクス主義的なインターナショナリズム(国際主義)の見地から追究した新里金福氏の思想は、あらためてクローズアップされ再評価される価値があるのではないか。沖縄解放論の思想的なモーメント(拠り所)として私たち自身、彼の思想から多くを学んできた。そのエッセンスは一言で言うと、「国内植民地」沖縄の解放は、真のインターナショナリズムに基づいた「自決権」をつかみ取る闘いだということである。

新里金福氏は、「復帰後の沖縄の闘いは何を目指して進んでいるのだろうか。ひとくちでいえば、それは『自決権』を目指して進んでいる

といえるであろう。『自決権』といえば、耳なれないことばかも知れないが、『自らの運命は自ら決する』という権利のことである。これまで沖縄の歴史は、他者の決めたことに、ただ黙々と従うといった、受け身の歴史であった。それを逆転させるのが、自決権である。そこまでこなければ、沖縄の解放はない。これはしかし、遠いはるかな道のりである」(『沖縄から天皇制を撃つ』新泉社1987年)と述べている。

では新里金福氏は、「自決権」をどのように沖縄解放論において位置付けているのか。その特徴はインターナショナリズム(国際主義)の観点に貫かれていることである。

「自決権の宣言も、そのインターナショナリズムへの一里塚としてあるものであって、単に沖縄ナショナリズムにとどまるものではありません」(前同)と捉え、それは同化主義や民族主義(ナショナリズム)の枠を乗り越えたインターナショナルな連帯を実現するためであるとしている。そして帝国主義本国である日本の労働者人民がいかに沖縄の闘いに連帯するのか、という視座を次のように提起する。

「沖縄では新しい闘いが発生し展開されつつあるわけですが、この沖縄の新しい闘いを、わがものとして主体化し共同化することなしには、日本の本国労働者が解放の主体となることもおぼつかないと思います。本国労働者が本国労働者の利害の立場にとどまるかぎり、真のインターナショナリズムを獲得することもできないからです。」(前同)

私たちは新里金福氏の「沖縄解放論」の根底にある思想にしっかりとフォーカスを合わせることが、国内植民地からの解放—脱植民地主義を鮮明にして自決権を求める沖縄の21世紀の闘いにとって、今こそ肝要であると考えます。

「差別と抑圧の歴史にさらされた沖縄が、真に人民次元で沖縄の自決権をわがものにしなにかぎり、沖縄の解放が真に内実化しないばかりか、ついに日本の解放も内実化しないまま失敗に終わるのである。沖縄の解放なしに日本の解放もまたありえないのである。」(『沖縄解放闘争の未来像』新泉社1973年)

「沖縄解放の問題は、ひとり沖縄解放の問題だけにとどまらない。それは同時に日本の解放とアジアの解放の問題につながり、また世界の解放の問題にもつながっている。現代の矛盾を根源的に解決しようとするものにとって、沖縄問題は決して他人ごとではないのである。」(『沖縄解放の思想と文化』新泉社、1976年)

そして新里金福氏は晩年、日本国内において沖縄の闘いがどのような思想的・政治的な位置を占めるのかについて提起している。

「21世紀は、人民権力確立の時代である。その日のくるまで、沖縄の人びとは、日本の国内で異族として存在し、国家をズタズタに分断する起爆剤として機能し続けなければならない。それは今の権力にとっては、文字どおり沖縄が反天皇、反権力、反資本の『兇区』として、よみがえったことを意味す

る。」(『沖縄から天皇制を撃つ』新泉社、1987年)

「自決権」は、植民地支配の下で隷属を強いられ虐げられてきた民族に保障されねばならない権利であり、民主主義に基づいた政治的自由の保障である。したがって自決権の侵害は、自由と尊厳の剥奪であり、民主主義の否定を意味する。21世紀の今日、民族自決権が再び政治的な焦点になっている。沖縄は、1879年の「琉球処分」と呼ばれる琉球併合—植民地化以降、1972年の「日本復帰」という名の再併合によって何度も自決権を日本に奪われてきた。今、沖縄は自決権を取り戻さなければ未来はないという脱植民地主義がかつてないほど高まっている。

マルクスと アイルランドの解放

「植民地・民族問題」に関してマルクスやレーニンが「一貫して民族自決権を主張した」(日本共産党)と言うのは、まったくのステレオタイプな思い込みである。結論的に言うと、一貫などしていない。マルクスは、「アイルランド問題」を巡る第1インターナショナル内のバクーニンらとの論争を通じて、従来の民族問題認識を「180度の転換」させた。レーニンにあっては、「グルジア問題」を巡るボルシェヴィキ党内でのスターリンらの「大ロシア主義」と対決した「最後の闘い」と呼ばれる熾烈な論争によって、少数民族の民族的不信を払拭することを重視する立場に自

らの民族自決権論を転換させたのである。旧来のマルクス主義の理解においては、こうしたマルクスとレーニンの民族問題認識の転換—パラダイムシフトを無視あるいは退ける傾向にあった。私たちはバイアスに囚われたこれまでの定説(実は俗説)を覆す必要がある。

なぜなら「植民地・民族問題」と言われる植民地からの解放を求める被抑圧民族の問題は、今日においても依然としてマルクス主義の「アキレス腱」になっているからだ。マルクス主義の外被をまとったスターリン主義の歪み・誤りが最も凝縮されている問題でもある。マルクスを生涯支えた盟友エンゲルスにあっては、少数民族を「歴史なき民族」や「諸民族の残片」と蔑み、歴史的な大民族の中に吸収され同化されてしまうのが歴史の必然だと見下してその尊厳を貶める考えを晩年にいたるまで変えなかったとされる。ところがマルクスは、イギリスに併合され植民地として隷属させられていたアイルランドの独立を目指した激しい民族解放闘争に衝撃を受け、従来の民族問題認識を大きく転換させたのである。マルクスとエンゲルスとのこの違いは極めて大きい。だが、いまだにマルクス主義者の多くは、これを「不都合な真実」として無視し続けている。私たちが教訓にした点は、新たな現実の難題に直面して、マルクスもレーニンも権威主義に墮することなく、内部の論争・思想闘争をモーメントに自らの考えを改めることをためらわなかったことだ。

「アイルランドの解放」に対する態度（連帯）は、当時のヨーロッパの労働運動の試金石となり、第1インターナショナル内ではアイルランドの民族解放への支持を明確にしたマルクスらとそれに反対したバクーニンらとの間で激しい対立・論争になった。「アイルランド問題」は、マルクスの植民地・民族問題認識だけではなく革命論自体に決定的な転換をもたらした。マルクスはエンゲルス宛の手紙（1867年11.2）で「以前には私は、アイルランドのイギリスからの分離は不可能だと考えていた。いま私は…分離は不可避であると考えている」と率直に語っている。

マルクスは、アイルランドの併合撤廃—分離・独立という課題が解決されなければ、イギリスの労働者階級は結局「何一つ成し遂げはしないであろう。テコはアイルランドで入れねばならないのだ。そのためにアイルランド問題は、全体としての社会運動にとって実に重要なものとなる」（1869年12.10）とまで説くようになった。そして国際労働者協会総評議会は「イギリス労働者階級を解放する不可欠の準備条件は、イギリスによるアイルランドの隷属化である現在の強制された併合を、もし可能ならば自由で平等な連合に変えること、あるいは避けられないのであれば完全な独立国家にすることである」とするマルクス執筆の決議を採択（1870年1.1）した。

アイルランドの解放を支持する立場を鮮明にしたマルクスの見解について、ケヴィン・アンダーソン

は「資本主義を根絶するための闘争において、階級と民族解放の弁証法が具体化することを表すものである。〈略〉すなわち産業的に発展した社会における労働者革命に先んじて、資本主義の周辺部における闘争が火花となり爆発することがありうるという考えへの転換である」（『周縁のマルクス』）と述べている。

マルクスはアイルランド植民史の検討を通じて、「イギリス資本主義の成立と発展が生み出し、押しつけてきた矛盾の集約点である」アイルランドの闘争が「イギリス資本主義の体制に対しての最も鋭い批判とならざるを得ない」（山之内靖『マルクス・エンゲルスの世界史像』未来社、1969年）ことを考察し、主体的要素として「アイルランド人がイギリス人よりも革命的で怒りを募らせている」ことに注目した。マルクスは「民族解放」を、プロレタリアの解放を促進する準備条件、モーメントという観点と、諸民族のプロレタリアのインターナショナルな連帯という2つの観点から根拠づけたのである。

レーニンの 民族自決権論

レーニンは、抑圧された民族の分離・独立の自由が民族自決の権利として保障されて初めて真の民主主義的な基盤の上でプロレタリアは結合・団結できると考えた。したがって民族自決権を認めず併合に反対して闘わないことは結局、抑圧民族の民族主義（大ロシア的

ナショナリズム）に手を貸すことになり、労働者間の「信頼も階級的連帯も不可能であろう」と指摘した。しかし「民族自決権の承認」という主張は当初、「階級闘争の利益に従属すべき」という相対的な条件付きの権利であり、反帝国主義に「利用」するものと見なされた。これは場合によっては階級闘争の利益という口実のもとに民族自決権の侵害がおこりうることを示唆している。それがさらけ出されたのが「グルジア問題」であった。

レーニンは「グルジア問題」を巡ってボルシェヴィキ党内でスターリンらと決定的に対立・訣別することになった。いわゆる「レーニンの最後の闘い」である。レーニンは口述筆記された「少数民族についての覚え書」（1922年12.31）で、「ごくわずかの民族的不信も取り除くこと、被抑圧少数民族が抑圧民族から被った不信、疑惑、侮辱をつぐなうことが必要だ」としてスターリンらを厳しく批判。スターリンは第12回党大会（23年4月）で「諸民族の自決権のほか、自分の権力を固める労働者階級の権利もあり、そしてこの後者の権利に自決権が従属する」とレーニンの見解を真向から否定したのである。レーニンの死後、スターリンはロシア周辺の少数民族の自決権を実質的に剥奪していった。民族自決権の問題は「国際主義をどう理解するかという問題」であり、民族問題における民主主義の問題である。「他民族を抑圧し隷属させる民族は自分自身を解放することはできない」（マルクス）のである。